

外国人留学生 インターンシップ事業

2027年
春季

受入企業募集

受入企業募集期間

2026年 8月17日（月）～9月15日（火）

名古屋中公共職業安定所（名古屋外国人雇用サービスセンター・愛知新卒応援ハローワーク）、愛知労働局は、留学生と企業の相互理解の促進や卒業後の本格就労に向けた実践的な準備機会の提供を図り、企業における高度外国人材の活用促進及び留学生の国内就職の促進のため、愛知県との共催による就業体験型インターンシップ事業を運営しています。

学校の春休み期間にあたる2027年1月から3月に、本年度の春季インターンシップを実施いたします。外国人留学生の採用を検討されている企業様、また関心をお持ちの企業様からの積極的なご参加をお待ちしております。

インターンシップ企業説明会 2026年 8月27日(木) 14:00～15:00
オンライン開催

外国人材の雇用促進に向けたインターンシップの活用や実施手順等についてご説明します。
参加予約は、名古屋外国人雇用サービスセンター ホームページをご確認ください。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-foreigner/>)

インターンシップ実施時期

2027年 1月25日（月）～ 3月19日（金）

※期間は5日間から10日間。具体的な日程は参加企業と留学生の間で設定していただきます。

申込方法

外国人留学生インターンシップの受入を希望される場合は、
二次元コードを読み込み、企業情報及びスケジュールを入力して
お申込みください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou23/k-entry27>



お問い合わせ

名古屋外国人雇用サービスセンター

インターンシップ事務局

担当：小澤、大橋、佐藤、平田、森田

Tel. 052-855-3770 E-mail : nagoya-gaisen@mhlw.go.jp

事業概要

参加対象企業

原則として、中部9県（富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重）に事業所を有する企業

参加対象留学生

大学、大学院等に在籍する留学生

※参加にあたっては、原則、日本語能力試験N2以上、または同レベルの日本語能力を有することを条件としています。

受入に要する費用

不要

※留学生への報酬は必要ありませんが、交通費・昼食代補助等についてはご考慮いただいている事例があります。

保険

参加学生がインターンシップ中の事故により傷害を負った場合や、参加学生が参加企業または第三者に損害を与えた場合に備え、傷害・損害賠償保険に加入。
※保険料は愛知労働局が負担します。

インターンシップの実施と採用との関係について

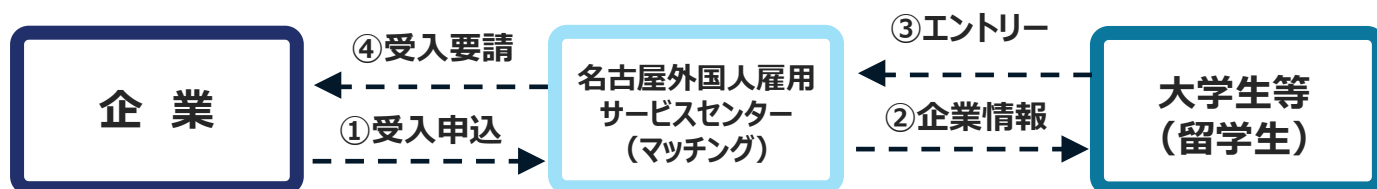
本事業は、直接の採用を目指すものではなく、留学生のキャリア形成の観点から、日本企業での就業体験の機会を設けることを目的としています。

その他

お申込みに際しては、名古屋外国人雇用サービスセンターホームページに掲載の「外国人留学生インターンシップ並びに就業体験プログラム実施要領（春季）」及び「外国人留学生インターンシップ等実施に係る留意事項」をご確認ください。

留学生インターンシップ事業について

受入申し込みからマッチングまでの流れ図



マッチング後の流れなどの詳細も、名古屋外国人雇用サービスセンターホームページに掲載の「外国人留学生インターンシップ並びに就業体験プログラム実施要領（春季）」「外国人留学生インターンシップ等実施に係る留意事項」をご確認ください。
<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-foreigner/>

主催：名古屋中公共職業安定所（名古屋外国人雇用サービスセンター・愛知新卒応援ハローワーク） 愛知労働局

共催：愛知県